

下 総 第 1 8 0 5 号
令和2年(2020年)11月13日

下関市監査委員 小 野 雅 弘 様

同 大 賀 一 慶 様
同 関 谷 博 様
同 亀 田 博 様

下関市長 前 田 晋太郎

行政監査の結果に関する報告に係る措置の通知について

平成30年3月29日付け監査報告第9号により提出のありました行政監査の結果に関する報告書において、改善が必要な事項として指摘のありました事項等について、別添のとおり改善措置を講じましたので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第14項の規定により通知します。

2 実地調査結果

(15) 下関市豊田総合支所農林課

ア 豊田町認定農業者協議会

当協議会は、認定農業者が相互に情報交換を行い、研さんすることにより農業経営改善計画の実現等効果的かつ安定的な農業経営改善を図るとともに会員相互の親睦を深め、地域の担い手としての農業振興に寄与することを目的としている。

収入の主なものは、会員の会費、総会及び視察研修参加負担金等であり、支出の主なものは、総会及び視察研修に係る費用である。

平成28年度の視察研修（長崎県壱岐市：1泊2日）の際に、フェリー運賃、昼食代、宿泊代、土産代金について立替払いを行っていた。また、実態調査時点では、預金通帳と届出印が施錠できない場所に保管されていたが、現地調査時点では、施錠できる場所に保管され、改善されていた。

【改善を要する事項】

- (ア) 立替払いを行っていたが、それを証するものが文書により記録されていなかった。やむを得ず立替払いを行った場合は、担当者の記憶に頼るのではなく、遅滞なくその旨を文書で記録し、預金通帳、金銭出納簿及び領収書等の日付及び金額に不整合が生じることのないように改善を図られたい。
- (イ) 収入及び支出に係る管理監督者による意思決定の経過を記録する文書（予算執行伺、支出命令書、収入調書等）が存在していなかった。担当者の判断のみで収入及び支出等の事務が行われることがないように、原則として、事前に文書により管理監督者の意思決定を行うよう改善を図られたい。
- (ウ) 金銭出納簿を備えていなかった。金銭出納簿は、現金を適正に管理し不正の未然防止のためにも必要なものであるため、早急に作成されたい。
- (エ) 収入及び支出事務において、現金、預金通帳、金券類及び会計事務に係る文書に関する管理監督者による確認が行われていなかったため、定期的な確認をされるよう改善を図られたい。

(措置状況)

- (ア) 平成30年度会計から立替払いの記録に係る様式を準備した。その後立替払いが発生した際には、この様式により記録、事務処理を行っている。
- (イ) 平成30年度会計から収入及び支出に係る意思決定の経過を記録する文書に管理監督者の押印欄を設け、一件ごとに管理監督者の意思決定を受けた上で収入・支出の処理を行っている。

- (ウ) 平成30年度会計から金銭出納簿を作成し収支を記帳している。
- (エ) 平成30年度会計から会計事務に係る文書について、おおむね一月ごとに管理監督者の確認を受けている。

【意見】

- (ア) 会計事務に関して、団体独自に定めた会計規程等が作成されていなかった。適正な会計事務の執行に向け、独自の会計規程等の整備を行うことが望ましい。

(措置状況)

令和2年度豊田町認定農業者協議会役員会（令和2年7月31日開催）において「豊田町認定農業者協議会会計処理規程（令和2年7月31日施行）」を制定した。

イ 豊田町育林研究会

当研究会は、会員相互の連絡協調と自主的なグループ活動を促進し、育林技術並びに経営改善のための研究に努め、農林家所得の向上を図ることを目的としている。

収入の主なものは、会費、山口県西部森林組合等からの助成金及び前年度繰越金等であり、支出の主なものは、総会、視察研修、文化産業まつり、森林体験学習及びバイオマス用木材伐採研修等の事業に係る費用である。

立替払いを行っているが、独自の様式として「立替払領収書」を作成し、記録されていた。

実態調査時点では、預金通帳と届出印が施錠できない場所に保管されていたが、現地調査時点では、施錠できる場所に保管され、改善されていた。

【意見】

- (ア) 会計事務に関して、団体独自に定めた会計規程等が作成されていなかった。適正な会計事務の執行に向け、独自の会計規程等の整備を行うことが望ましい。

(措置状況)

令和元年度豊田町育林研究会総会（令和元年7月12日開催）において「豊田町育林研究会会計処理規程（令和元年7月12日施行）」を制定した。